

社協だより

2014.6.20
社会福祉法人
国東市社会福祉協議会
第35号



支えあいによって育まれる「社協の木」

CONTENTS 一目次

- P02 市社協のご紹介①
- P03 市社協のご紹介②
- P04 平成25年度事業報告
- P05 平成25年度決算報告
- P06 社協だより広告募集について
- P07 善意のお礼
- P08 無料法律相談会のご案内 ほか

名前は知っているけどどんな活動をしているの？
そんな疑問をお持ちの方へ
国東市社会福祉協議会の活動をご紹介します!!

～みんなが共有できる福祉のまちづくり～

ふれあいネットワーク
社会福祉法人
国東市社会福祉協議会

誰もが安心して暮らせる 地域づくりを目指して

● 社会福祉協議会組織と、 国東市社会福祉協議会の成り立ち・活動について

社会福祉協議会組織は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための活動をしています。社会福祉協議会組織は、戦後間もない1951年（昭和26年）に社会福祉の基本的事項を定めた社会福祉事業法が制定され、公的な性格を持つ民間の福祉団体として誕生し、その後全国の都道府県市町村に設立されました。

現在は、社会福祉法第109条により「**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体**」として位置づけられており、住民主体の理念に基づき、様々な生活上の諸問題を地域全体の課題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図る、心ふれあう福祉のまちづくりを目指しています。

国東市社会福祉協議会は2007年（平成18年）3月31日に国見町・国東町・武蔵町・安岐町社会福祉協議会が合併し、設立されました。民間組織としての「自主性」と、住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」という、2つの側面をあわせ持った組織です。

国東市社会福祉協議会では住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡・調整および事業の企画・実施などを行い、現在まで一貫して**地域福祉活動の中心的な役割**を担うべく活動しています。

● 国東市社会福祉協議会の財源

国東市社会福祉協議会は民間団体とはいえ、住民の福祉を支える活動に携わる公共性のある団体であり、非営利を旨としています。

◆ 会費

皆様のご協力のもと、会員制度を取り入れています。

皆様よりいただいた会費は、社会福祉事業への理解を深め、もらうとともに、活動の大きな財源となっています。

国東市社会福祉協議会の会員になることも福祉活動に参加する一つの方法です。

一般会員（世帯）	1世帯	500円／年間
特別会員（個人）	1人	2,000円／年間
賛助会員（個人）	1人	5,000円以上／年間
団体会員	1団体	10,000円／年間

◆ 寄付金 香典返し、一般寄付

◆ 公的財源 運営にかかる費用の一部は公費による補助金として交付されています。これは国東市社会福祉協議会事業の公共性に基づいているものです。また、社会福祉推進の一環として、行政が実施する公的な福祉サービスの一部を国東市社会福祉協議会が受託しています。



● 国東市社会福祉協議会の事業

私たちの地域には一人暮らし高齢者や障がい者、子育て中の家庭など、安定した生活を送るために何らかの支えを必要としている方がいます。国東市社会福祉協議会ではすべての人が心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、地域のみならず支えあうまちづくりを目指し、様々な福祉事業を推進しています。

◆法人運営

社会福祉協議会の運営にあたります。

◆地域福祉事業

地域住民が安心して暮らせる福祉事業を行います。また、地域住民主体の福祉事業を支援する活動も行っています。

- 支えあい助けあいの地域づくりへの支援
- 無料法律相談会の実施
- 黄色い旗運動の実施
- 地区社会福祉協議会活動の支援
- 福祉団体支援
- ボランティア・市民活動センター事業の実施 等

◆介護保険事業

介護保険制度に基づいて以下の事業を実施しています。

- 居宅介護支援事業（ケアプランの作成、要介護認定の申請代行）
- 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- 訪問入浴介護事業（入浴サービス）
- 通所介護事業（デイサービス） 等

◆受託事業

社会福祉事業の一環として行政等が実施する福祉サービスの一部を受託しています。

- 放課後児童健全育成事業（市）
- 日常生活自立支援事業（県社協）
- 国東市さかしなろう会介護予防推進事業（市）
- トレーニングルームの管理・運営（市）
- その他公共施設の管理・運営（市）等



↑黄色い旗運動の推進
（地域福祉事業）



↑放課後児童健全育成事業（市）
（受託事業）



↑訪問入浴事業（介護保険事業）



↑国東市さかしなろう会
介護予防推進事業（市）（受託事業）



↑地域福祉活動への支援（地域福祉事業）

平成 26 年度は国東市社会福祉協議会の機構改革をはじめ、地域福祉事業の更なる推進に努めます。

平成 18 年 3 月 31 日、国東市社会福祉協議会が誕生し、8 年経過しました。社会福祉法第 109 条に定められた「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられていることの意味を再度確認し、今一度原点に立ち返り、地域にしっかりと目を向け寄り添っていける組織の構築を進めて参ります。

平成 25 年度 国東市社会福祉協議会 事業報告

平成 25 年度の事業報告と決算報告が、平成 26 年 5 月 30 日（金）の理事会・評議員会で認定・承認されましたので報告致します。

●法人運営事業

役員会等	回数	敬弔活動	件数	会員募集	人数/団体	寄 付	件数
理事会	3 回	線香御供	272 件	一般会員	6,732 件	香典返し	274 件
評議員会	3 回	初盆御供	282 件	特別会員	152 名	一般寄付	12 件
監査会	1 回			賛助会員	1 名	物品寄付	9 件
				団体会員	5 団体		

●善意銀行事業

●地域福祉事業

事業名	内 容	実 績
支えあうまちづくり事業	社協事業説明等区長訪問活動 地域住民主体のネットワーク会議に参加・事業説明等 地域住民主体の区集會等に参加・事業説明等	15 行政区 7 行政区 1 行政区
黄色い旗運動	毎朝黄色い旗を玄関先等に掲げて地域住民同士が安否確認等を行う運動 (市内 13 行政区及び 1 行政区内 6 班)	継続実施中
安心箱の設置事業	70 歳以上の希望する一人暮らし高齢者に配布(累計 2,191 個)	157 個
サロン活動への支援	サロン活動実施地区に対し、レクリエーション用具等の貸出の他、人的支援を実施	110 回
地区社会福祉協議会事業の支援	住民一人ひとりが福祉活動に参加して、地域の中で助けあい支えあいを育てていくための組織づくりを推進	[モデル] 2 地区
国東市福祉のつどい	表彰(被表彰者 31 名、4 団体、3 地区)、記念講演・活動報告等	約 260 名
児童による愛のお便り運動	市内の小学生から地域の高齢者等へ敬愛の手紙を送付	1,390 枚
無料法律相談	弁護士・司法書士による法律相談・助言指導(全 8 回)	29 名
生活福祉資金貸付事業	低所得者等の世帯に、必要に応じて資金を貸付(相談延回数 166 回)	13 件
ボランティア協力校	ボランティア精神醸成のため市内の学校を協力校に指定	8 校
夏のボランティア体験月間	夏休み期間中、市内各福祉施設等でボランティア活動を実施	82 名
青少年福祉体験教室	福祉施設で車イス体験等を実施(全 2 校)	94 名
福祉用具貸出事業	電動ベッド・車イス・歩行器等を無料で貸出	73 件
社協広報誌の発行	住民への情報提供、社協活動の PR のため、広報誌を全戸配布	4 回
社協ホームページの開設	インターネット環境のある市民へ情報提供や社協 PR を図る	通年
ボランティア研修会	民生委員児童委員、学校職員、施設職員等に傾聴ボランティア研修会を実施。(全 1 回)	46 名
福祉ふれあいスポーツ大会	高齢者・障がい者・母子・児童等の交流(4 町で実施)	約 1,310 名
一人暮らし高齢者の集い	交流・健康づくり・生きがいづくり(4 町で 28 回実施)	1,103 名
福祉ゾーン祭り	安岐町「福祉ゾーン」内施設と地域住民等の交流	約 500 名
ぬくもり訪問事業	ボランティアの手作り弁当を民生委員が月に 1 回一人暮らし高齢者等へお届けし、安否確認等を行う(2 町で全 17 回実施)	1,610 食

団 体 事 務 局	民生委員児童委員連合会・協議会の事務局(市及び各地区：6 団体)	母子寡婦福祉会の事務局(市及び各地区：5 団体)
	老人クラブ連合会の事務局及びその支援(市及び各地区：5 団体)	ボランティア連絡協議会の事務局(市：1 団体)
	身体障害者福祉協議会の事務局(市及び各地区：5 団体)	共同募金委員会の事務局(市：1 団体)

●介護保険、障がい福祉、国東市さかしなろう会介護予防推進事業

事業名	内 容	実 績
居宅介護支援	ケアマネジャーによるケアプランの作成等(4 事業所で実施)	延 2,672 名
訪問介護(介護予防、障がい福祉を含む)	ヘルパーによる生活援助、身体介護等(4 事業所で実施)	延 21,841 名
訪問入浴介護(介護予防を含む)	入浴車で訪問し、在宅での入浴サービス(4 事業所で実施)	延 1,564 名
通所介護(介護予防、障がい福祉を含む)	デイサービスでの食事・入浴・体操・レクリエーション等のサービス(4 事業所で実施)	延 16,196 名
国東市さかしなろう会 介護予防推進事業	介護予防を目的とした運動機能向上プログラム等の実施(8 区域で実施)	延 3,738 名

●子ども・子育て関連事業

事業名	内 容	実 績
地域子育て支援センター事業	在宅育児を行っている親子の支援や育児相談・情報提供等を実施(1 ヶ所で実施)	延 1,701 名
放課後児童クラブ	昼間保護者のいない家庭の子どもに、授業終了後の生活の場を提供(4 ヶ所で実施)	延 20,233 名

●その他

事業名	内 容	実 績
生活支援ハウス事業	高齢のため独立して生活する不安のある方や、介護施設等への入所待機をされている方等に、一定期間居室を提供	延 514 名
日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な方の福祉サービス利用援助、日常的金銭管理等	延 105 名
トレーニングルーム運営管理	「一般トレーニング」をはじめ、急激な運動ではなく、血圧の気になる方や運動が苦手な方でも気軽にできる「初動負荷トレーニング」を実施(355 日開館)	延 12,833 名

平成 25 年度 国東市社会福祉協議会 決算報告

平成 26 年 3 月 31 日現在
(単位：円)

資金収支計算書

貸借対照表

● 経常活動による収支

収 入		支 出	
会費収入	3,725,000	人件費支出	362,764,140
寄附金収入	9,190,292	事務費支出	16,047,770
経常経費補助金収入	43,000,000	事業費支出	58,249,290
助成金収入	59,376	負担金返還金支出	508,403
受託金収入	55,981,153	受託金返還金支出	1,787,482
事業収入	3,347,223	共募配分金事業費	4,537,700
共同募金配分金収入	5,244,900	助成金支出	1,160,000
負担金収入	18,281,094	負担金支出	9,000
介護保険収入	248,030,646	経理区分間繰入金支出	92,467,269
自立支援費等収入	5,818,880		
利用者負担金収入	2,884,800		
雑収入	2,101,964		
利息配当金収入	107,124		
経理区分間繰入金収入	92,467,269		
経常収入計	490,239,721	経常支出計	537,531,054

経常活動資金収支差額 ▲ 47,291,333

● 施設整備等

収 入		支 出	
		固定資産取得支出 及び繰入金支出	1,308,850
施設整備等収入計	0	施設整備等支出計	1,308,850

施設整備等資金収支差額 ▲ 1,308,850

● 財務活動

収 入		支 出	
その他の収入	22,984,490	その他の支出	17,950,670
退職共済預け 金返還金収入	22,718,090	退職共済預け 金支出	17,650,670
脱退一時金預 け金収入	266,400	脱退一時金預 け金支出	300,000
財務収入計	22,984,490	財務支出計	17,950,670

財務活動資金収支差額 5,033,820

当期資金収支差額合計 ▲ 43,566,363

前期末支払資金残高 145,120,282

当期末支払資金残高 101,553,919

● 資産の部

流動資産	146,429,510
現金	30,000
預貯金	83,180,554
未収金	63,089,756
貯蔵品	2,000
立替金	127,200
固定資産	613,412,021
基本財産	289,170,256
基本財産特定預金	10,000,000
建物	235,829,753
土地	43,340,503
その他の固定資産	324,241,765
建物	2
建物付属設備	143,710
構築物	1
車両運搬具	671,818
器具及び備品	7,793,407
リサイクル預託金	397,930
退職共済預け金	172,501,800
脱退一時預け金	2,856,000
社会福祉基金積立預金	60,000,000
地域福祉基金積立預金	73,305,000
施設整備積立預金	6,572,097
資産の部合計	759,841,531

● 負債の部

流動負債	44,875,591
未払金	41,394,944
預り金	3,480,647
固定負債	188,152,650
退職給与引当金	185,296,650
脱退一時引当金	2,856,000
負債の部合計	233,028,241

● 純資産の部

基本金	53,340,503
第 4 号基本金	53,340,503
国庫補助金等特別積立金	230,590,951
国庫補助金等 特別積立金	230,590,951
その他の積立金	139,877,097
社会福祉基金積立金	60,000,000
地域福祉基金積立金	73,305,000
施設整備積立金	6,572,097
次期繰越活動収支差額	103,004,739
次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	103,004,739 ▲ 83,618,968
純資産の部合計	526,813,290

負債及び純資産の部合計 759,841,531

[脚注] 減価償却費の累計額

179,109,152 円



財務諸表は国東市社会福祉協議会総務課で閲覧できます。

国東市社会福祉協議会広報誌「くにさき社協だより」に掲載する広告の募集について(お知らせ)

国東市社会福祉協議会(以下「本会」という。)では、国東市の全世帯に配布し、市民の皆様へ福祉情報の提供をしている、「くにさき社協だより」に掲載する有料広告を募集します。

内容を確認の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、広報誌広告掲載取扱要綱及び広告掲載基準は本会本所・各支所及びホームページで閲覧できます。

本誌に掲載
します。



【平成 26 年度掲載予定号】

36号(9月) 37号(12月) 38号(1月) 39号(3月)

※発行予定月は変更する場合があります。

募集概要(広報誌広告掲載取扱要綱より抜粋したもの)

1 目的	市民への福祉サービスの向上に資することを目的とします。
2 掲載の基準	本会の公共性・中立性及び品位を損なわないものを基本とします。 ※その他基準がありますので別途確認をお願いします。
3 広告主の募集	原則として社協だより及びホームページ等で行います。
4 申込み	所定の申請用紙に記入の上、希望する号の発行予定日の 60 日前までに広告原案を添えて本会福祉課まで提出してください。
5 承認	本会で審査した後、可否決定通知書を発行予定日の 40 日前までに送付します。
6 掲載規格、掲載料	Aタイプ 縦9cm×横 8.5cm 10,000円/1回 Bタイプ 縦9cm×横 17.5cm 20,000円/1回
7 掲載場所	本会で決定します。
8 掲載枠	1回の発行につき、Bタイプの換算で3枠分を上限とします。
9 掲載料の納付及び経費の負担	発行予定日の 20 日前までに現金または振込で納付をお願いします。なお、申込の際に提出する広告原案作成経費は広告主の負担となります。
10 届出義務	広告掲載を取り下げるときや、内容を変更する際は発行予定日の 30 日前までに届け出てください。
11 掲載の取消	掲載基準に抵触することが判明した場合、または指定日までに掲載料の納付をしなかった場合は掲載を取り消します。
12 責任	広告掲載の内容についての責任は広告主が負うものとします。
13 掲載料の返還	広告主の責任以外の理由で掲載できなかった場合は掲載料を返還します。
14 委任	その他必要な事項は本会で定めます。
15 問合せ先	本会(本所)福祉課 地域福祉係 〒873-0412 国東市武蔵町古市 1086-1 Tel 0978-68-1976

善意の気持ちをありがとうございます

寄付金等(平成26年2月1日～4月30日受付分)

国東市社会福祉協議会へ次の方々から心温まるご寄付をいただきました。皆様のご厚情に対しまして厚くお礼申し上げます。故人のご冥福をお祈り申し上げます。

◇香典返し寄付

●平成26年2月1日～3月31日受付分

(地 区)	(寄付者名)	(故人名)	
国見町	菊池 俊夫 様 (故)	正人 様	
	秋田 和壽 様 (故)	明神マサ子 様	
	森田 誠 様 (故)	セツコ 様	
	宮園 健児 様 (故)	八壽子 様	
	田川 俊一 様 (故)	棟一 様	
	野田 福次 様 (故)	キヌエ 様	
	国東町	小島あけみ 様 (故)	政美 様
		小野落 敦 様 (故)	シズ子 様
		清末ミヨ子 様 (故)	正利 様
		黒石 剛士 様 (故)	清吉 様
高見トヨ子 様 (故)		精一 様	
長木 達幸 様 (故)		伊勢吉 様	
野澤 純一 様 (故)		敦子 様	
国原 重勝 様 (故)		ツヤ子 様	
小田喜美恵 様 (故)		祺 様	
武蔵町		美登 一喜 様 (故)	キヌ子 様
	一丸 壽子 様 (故)	サカエ 様	
	岩崎 眞彌 様 (故)	アイ 様	
	葦苺 清 様 (故)	トモエ 様	
	中磨 洋子 様 (故)	哲也 様	
	青山志津子 様 (故)	高橋 義信 様	
	西村 徹三 様 (故)	準一郎 様	
	松原 俊一 様 (故)	重光 様	
	長野 英昭 様 (故)	英子 様	
	小田 宏幸 様 (故)	雪男 様	
安岐町	吉武 哲美 様 (故)	フミコ 様	
	古城 崇 様 (故)	泰子 様	
	水落 生子 様 (故)	山田芳太郎 様	
	長野 時正 様 (故)	精人 様	
	丸尾 正利 様 (故)	河田 春子 様	
	江口 公弘 様 (故)	富子 様	
	佐藤 忠公 様 (故)	春一 様	
	小野 礼子 様 (故)	岡田 律子 様	
	小野 正徳 様 (故)	末子 様	
	末廣 芳一 様 (故)	種子 様	
平田 信幸 様 (故)	トミコ 様		
松原 泰博 様 (故)	雪子 様		

(地 区)	(寄付者名)	(故人名)
安岐町	高木 克人 様 (故)	弘文 様
	宇都宮吉典 様 (故)	照巳 様
	渡辺 文和 様 (故)	健介 様
	佐藤 新一 様 (故)	トシエ 様
	工藤 康子 様 (故)	孝士 様
	伊藤 博文 様 (故)	安吉 様
	瀧口 哲男 様 (故)	カツエ 様
	手嶋 善治 様 (故)	イタル 様
	室 誠一 様 (故)	好 様
	末廣スエ子 様 (故)	勇 様
愛知県	大島 明見 様 (故)	郷司 金丸 様
	寺尾 正美 様 (故)	ヤエキ 様

●平成26年4月1日～30日受付分

※平成26年4月受付分よりご寄付いただいた方の同意のもと、金額を掲載しております。

(地 区)	(寄付者名)	(故人名)	(金額)
国見町	小野 彰 様 (故)	玉喜 様	金一封
国東町	一丸 正徳 様 (故)	シズエ 様	金一封
	栗原 章光 様 (故)	正光 様	金一封
	宮内 敬司 様 (故)	明公 様	金一封
	加藤 雅章 様 (故)	君江 様	金一封
	小田原一三 様 (故)	マツヨ 様	金一封
	猪俣 敬二 様 (故)	順子 様	100,000 円
	小島あけみ 様 (故)	シゲ子 様	金一封
	溝部 伸一 様 (故)	スミエ 様	金一封
	田原 聰昭 様 (故)	令子 様	金一封
	清原 保雄 様 (故)	田中 浩子 様	金一封
武蔵町	松井 利則 様 (故)	トキエ 様	金一封
	坂本 泰之 様 (故)	正春 様	金一封
安岐町	吉武フミ子 様 (故)	輝男 様	金一封
	末廣チヅ子 様 (故)	ラスミ 様	金一封
	松崎 琢磨 様 (故)	清彦 様	金一封
	湖上 和臣 様 (故)	敬司 様	金一封
	森松 新二 様 (故)	トミエ 様	50,000 円
	河野 幸広 様 (故)	哲 様	金一封
	坂東 信嘉 様 (故)	一雄 様	金一封

◇一般寄付

(地 区)	(寄付者名)	(地 区)	(寄付者名)	(金額)
国東町	萬弘寺詠歌部 様	安岐町	匿名 様	金一封
武蔵町	平成25年度武蔵地区区長会 様			

◇物品寄付

(地 区)	(寄付者名)	(品名)
安岐町	安岐小学校児童会 様	車イス2台

社会福祉協議会への寄付は税額控除の対象となります

$$(税額控除対象寄付金-2,000円) \times 40\% = 控除対象額(所得税額から控除)$$

※但し、控除額は所得税額の25%が限度となります。

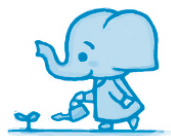
※税額控除対象寄付金とは、税額控除対象法人への寄付金額です。
(本会は税額控除対象法人です)

※寄付金支出額が、総所得金額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が税額控除対象寄付金となります。

社協にお寄せいただく寄付金は地域福祉事業の財源になります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

福祉・介護の職場を体験してみませんか!

参加費無料



◆体験期間

平成26年6月1日(日)～平成27年2月28日(土)のうち、おおむね3日間(具体的な日時は希望者と調整)
※体験希望する日の10日前までご連絡ください。

◆体験場所

大分県内の社会福祉施設(約200施設)

◆申込・問合せ先

大分県福祉人材センター

TEL 097-552-7000 FAX 097-552-7002

お知らせ

平成 26 年度無料法律相談会のご案内

日常生活において、心配ごとができた際にご利用ください。

【1回目】	(司法書士)	7月23日(水)	国見会場	10:00～12:00	国東会場	13:30～15:30
【2回目】	(弁護士)	8月29日(金)	安岐会場	10:00～12:00	武蔵会場	13:30～15:30
【3回目】	(司法書士)	1月16日(金)	安岐会場	10:00～12:00	武蔵会場	13:30～15:30
【4回目】	(弁護士)	2月19日(木)	国見会場	10:00～12:00	国東会場	13:30～15:30

○希望する会場へお問合せください。定員に限りがありますので先着順となります。

【申込・問合せ先】

国見会場(国見保健福祉センター) TEL 82-1107 国東会場(国東福祉センター) TEL 74-1151
 武蔵会場(武蔵保健福祉センター) TEL 68-1976 安岐会場(安岐老人憩の家) TEL 67-1283

国東市社協の役員・ 評議員改選

市社協の役員・評議員の改選が行われ、次の方々が就任されました。任期は2年間です。
 ※敬称略、順不同

【理事】十名 六月十二日

会長 三河 明史
 副会長 墓 隆道
 安部 通宏 富永 六男
 椎原ミツ子 藤原 雅章
 古城芙美枝 小山田高己
 石丸 義則 清成 和義

【監事】二名 六月十二日

都留喜多男
 清原 和俊

【評議員】二十一名 六月二日

厚田 信幸 清原 英生
 吉井 孝光 清和 源氏
 末廣 昭哉 都留 敏彦
 信原 英治 竹井喜美生
 徳丸由美子 吉田 宏信
 糸永ケサヨ 有定 恭司
 野田 敏広 鶴田 幸一
 南 光 伊藤 恭子
 藤本 節子 高橋 榮司
 高木 廣武 永井 信也
 石丸 忠男

新事務局長が就任しました

四月一日の人事異動により幸松義一事務局長が就任しました。これに伴い、事務局長を兼任していた清成和義常務理事は常務理事専任となります。



常務理事
清成 和義

四月一日の人事により事務局長を退任する事となりました。今後は会長を支えていける常務理事としての職務に専念して参る所存です。



事務局長
幸松 義一

向暑の候、市民の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。この度四月一日付で、国東市社会福祉協議会の事務局長を拝命しました幸松義一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私たちを取り巻く状況は、依然として厳しい社会情勢や、少子高齢化の加速、核家族化等による家庭環境が大きく変化することに加え、社会とのつながりの希薄化などから、地域住民の福祉に対するニーズは増大化、多様化してきております。

このような状況の中、住民に密着した福祉活動を展開し、さらに利用しやすい社協となるよう、本会の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を心に刻み、地域住民、行政、福祉関係者、民生委員児童委員、ボランティア団体などの連携をさらに深め、地域に信頼される福祉の充実と発展に向けて、微力ではありますが職責を全うする所存でございます。

皆様の格別なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



国東市社会福祉協議会 〒 873-0412 国東市武蔵町古市 1086-1 武蔵保健福祉センター内
 電話 0978-68-1976 FAX0978-68-1677
国見支所 〒 872-1401 国東市国見町伊美 2225-1 国見保健福祉センター内
 電話 0978-82-1107 FAX0978-82-1285
国東支所 〒 873-0644 国東市国東町浜崎 2757-5 国東福祉センター内
 電話 0978-74-1151 FAX0978-74-0477
安岐支所 〒 873-0222 国東市安岐町下山口 38-1 安岐老人憩の家内
 電話 0978-67-1283 FAX0978-67-1398